

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2001-243012(P2001-243012A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2001-8218(P2001-8218)

【国際特許分類】

G 06 F	3/033	(2006.01)
G 03 B	13/04	(2006.01)
G 03 B	15/00	(2006.01)
G 03 B	17/00	(2006.01)
G 03 B	17/20	(2006.01)
G 03 B	19/02	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/033	3 1 0 Y
G 03 B	13/04	
G 03 B	15/00	G
G 03 B	15/00	M
G 03 B	17/00	Q
G 03 B	17/20	
G 03 B	19/02	
G 06 F	3/00	6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月11日(2007.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイ(160)を備えたカメラ(100)用のプロセスであって、前記ディスプレイ(160)に1つのカーソルと複数のアイコンを表示するステップと、

前記カメラ(100)を移動させるステップと、

前記カメラ(100)の動きを検出するステップ(130)と、

前記動きに基づいて、前記カーソルが前記複数のアイコンのうちのターゲット・アイコン上にくるまで前記ディスプレイ(160)内のアイコンの位置を移動させるステップと

、前記ターゲット・アイコンを選択するステップ(170)

を含む、プロセス。

【請求項2】

前記アイコンのうちの少なくとも1つのアイコンを、前記ディスプレイ(160)に表示されている画像に対して空間的に固定されて見えるように移動する、請求項1のプロセス。

【請求項3】

前記アイコンのうちの前記少なくとも1つのアイコンを、前記カメラ(100)の前記

動きと反対の方向に、対応する量だけ移動する、請求項 2 のプロセス。

【請求項 4】

ディスプレイ(160)を有するカメラ(100)用のプロセスであって、

前記ディスプレイ(160)に、1つのカーソルとシーンの第1の部分を表示するステップと、

前記カーソルを使用して、前記第1の部分内の第1の位置を選択するステップ(170)と、

前記カメラを動かして、前記ディスプレイ(160)にシーンの第2の部分を表示するステップと、

前記カメラ(100)の動きを検出するステップ(130)と、

前記動きに基づいて前記カーソルを表示するステップと、

前記カーソルを使用して、前記第2の部分内の第2の位置を選択し(170)、これにより、前記第1と第2の位置によって前記シーンの領域が画定されるようにするステップであって、前記シーンの領域は、前記ディスプレイ(160)に表示される範囲よりも大きいことからなる、ステップ

を含む、プロセス。

【請求項 5】

前記領域上で操作が実行され、該操作が、前記領域の範囲を有するパノラマ画像(または、全景)を捕捉するステップを含む、請求項 4 のプロセス。

【請求項 6】

前記パノラマ画像を捕捉するステップが、前記カメラ(100)の動きを案内するための指標を、ディスプレイ(160)に表示するステップを含む、請求項 5 のプロセス。

【請求項 7】

ディスプレイ(160)を備えたカメラ(100)用のプロセスであって、

前記ディスプレイ(160)に画像の第1の部分を表示するステップと、

前記カメラ(100)を動かすステップと、

前記カメラ(100)の動きを検出するステップ(130)と、

前記動きに基づいて、前記ディスプレイ(160)に画像の第2の部分を表示するステップ

を含む、プロセス。

【請求項 8】

ディスプレイ(160)を備えたカメラ(100)であって、

前記カメラ(100)の動きを検出する(130)動きセンサと、

前記動きに基づいて、前記ディスプレイ(160)に1つのカーソルと複数のアイコンを表示し、前記カーソルが前記複数のアイコンのうちのターゲット・アイコン上に位置するまで、前記ディスプレイ(160)内で前記複数のアイコンを移動させる回路と、

前記ターゲット・アイコンを選択するセレクタ(170)
を備える、カメラ。

【請求項 9】

ディスプレイ(160)を有するカメラ(100)であって、

前記カメラ(100)の動きを検出する(130)動きセンサと、

セレクタ(170)と、

前記ディスプレイ(160)に、カーソルとシーンの第1の部分とを表示する回路を備え、

前記カーソルとセレクタを使用して前記第1の部分内の第1の位置を選択し(170)、前記カメラ(100)を動かして前記ディスプレイ(160)にシーンの第2の部分を表示させる場合に、前記回路が、前記カーソルを使用して前記第2の部分内の第2の位置を選択できるように、前記動きに基づいて前記カーソルを表示し、これにより、前記第1と第2の位置によって前記シーンの領域が画定されるようにし、前記シーンの領域は、前記ディスプレイ(160)に表示される範囲よりも大きいことからなる、カメラ。

【請求項 10】

ディスプレイ(160)を備えたカメラ(100)であって、
前記カメラの動きを検出する(130)動きセンサと、
前記ディスプレイ(160)に画像の第1の部分を表示するための回路であって、前記
カメラ(100)の動きを検出した場合に、その動きに基づいて、前記ディスプレイ(1
60)に画像の第2の部分を表示する回路
を備える、カメラ。